

ひとひと 男女が共に生きるメッセージ ひとひと 女と男 パートナーシップ

問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 ☎ 72-2111 内線 222

小郡市では、平成20年4月1日に「小郡市男女共同参画推進条例」を施行し、誰もが自分の能力を十分に発揮し、生き生きと輝くことのできる男女共同参画社会の実現を目指しています。

小郡市男女共同参画推進条例のあらまし



6つの基本理念

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会の制度や慣行についての配慮
- (3) 政策等の立案・決定への共同参画
- (4) 家庭生活と他の活動の両立
- (5) 健康的な生活を営む権利の尊重
- (6) 国際的協調



責務と役割

- 市の責務…男女共同参画施策を計画的に実施し、市民等と協力して推進しなければなりません。
- 市民、事業者、補助金交付団体、地域組織、教育に携わる者の役割…男女共同参画を推進し、市の施策に協力するよう努めなければなりません。

性別による差別及び人権侵害行為の禁止

すべての人は性別による差別、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなど人権を侵害するような行為をしてはなりません。

市が行う基本的な施策

- 総合的な施策の推進
- 施策の立案・決定過程への女性の参画推進
- 啓発、広報、教育、学習の充実
- 情報の収集・提供及び調査研究の実施・公表
- 市民等や事業者への支援
- 家庭生活における活動と他の活動の両立への支援
- 市から公衆に表示される情報に関する措置
- 暴力の防止と被害者に対する支援
- 相談への適切な対応

市の施策に対する苦情の申し出

「男女共同参画推進委員」は、男女共同参画に関わる市の施策に対する苦情などを受け、必要と認めるときは、市に対して是正・改善を促します。

男女共同参画社会推進審議会

市の男女共同参画の推進について審議します。



一人ひとり輝き、やがなる飛躍へ
「男と女で担う小郡市のまちづくり」

2月27日(土)、生涯学習センターにおいて、おごり女性協議会主催のおごりフォーラム2010が開催されました。

まず、女性協議会のメンバーと一般の男性の方々が「群読」を行いました。小郡市に住む30代～70代の方々が抱えている悩みを集め、それぞれの役になりきって参加者に投げかけました。参加者も身近な話に時折うなずいていました。

次に、福岡県男女共同参画センター「あすばる」館長の中嶋玲子さんより「男と女で担う小郡市のまちづくり」と題して講演がありました。

中嶋さんの方言を使ったとてもパワフルな話に会場には笑い声があふれ、ときには参加者が涙を流す場面もありました。

中嶋さんは、「行政と住民協働」、男性と女性、世代間、都市と農村の4つのパートナーシップが大切です。お互いを認めて、力を合わせて小郡市を作っていきましょう。」と力強く話されました。

